

令和4年度横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議（第2回） 会議録

開催日	令和5年3月23日（火）午後16時00分から午後17時30分まで
開催場所	オンライン開催
出席委員等	<p>（有識者、支援団体等）（敬称略）</p> <p>青砥 恭委員（特定非営利活動法人さいたまユースサポートネット代表理事）</p> <p>秋葉 由美委員（公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会男女共同参画センター横浜南管理事業課長）</p> <p>池田 誠司委員（横浜市社会福祉協議会地域活動部長）</p> <p>沖野 真砂美委員（横浜市主任児童委員協議会南区代表）</p> <p>濱田 静江委員（社会福祉法人たすけあいゆい理事長（児童家庭支援センターむつみの木・ゆいの木・さくらの木センター長））</p> <p>湯澤 直美委員（立教大学コミュニティ福祉学部福祉学科教授）</p> <p>渡辺 克美委員（認定NPO コロンブスアカデミー理事長）</p> <p>（行政職員）（敬称略）</p> <p>松田 優子委員（戸塚区・栄区福祉保健センターこども家庭支援課担当課長）</p> <p>大幸 麻理委員（横浜市森の台小学校校長）</p>
欠席委員	<p>松橋 秀之委員（社会福祉法人のぞみの家児童養護施設理事長 特定非営利活動法人よこはまチャイルドライン副代表理事）</p> <p>深海 淳一郎委員（こども青少年局西部児童相談所長）</p>
傍聴	0名
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和4年度の重点取組の進捗状況について 2 令和5年度における重点取組について 3 令和5年度ヤングケアラーの支援に向けた取組について 4 第4期横浜市ひとり親家庭自立支援計画の一部改定原案について 5 その他 <p>「よこはまこども未来応援ガイドブック」、「“ヤングケアラー”ってなに？」リーフレットの説明</p>
1 令和4年度の重点取組の進捗状況について	
2 令和5年度における重点取組について	
（事務局） 資料3、4に基づき説明	
（青砥委員） 学習支援事業は、2018年に法改正があり、また新しい法改正が迫っています。生活困窮者自立支援法に係る法改正ですが、学習支援事業といっても学習・生活支援事業という、生活支援の部分が強調されてきたように思います。生活支援事業と、カテゴリーを分けられるわけではないですが、私は全国の教育支援・学習支援団体の代表をしておりますので、全国の研修会等で聞き取りをしていますと、一つは、	

日常生活への支援、親の養育に対する支援、それはどちらかという生活支援の部分に入るだろうと思います。

その次に、高校生等に対して、例えば中途退学をした子どもや若者たち、不登校のまま中高生を終わるという若者も少なくありません。そのため、そのような若者たちに対して、就労支援を行う事業を始めている団体もあり、私どものさいたまユースサポートネットでも実施しています。

最近の大きな問題として、外国人の若者たちに対する支援があります。外国人の子どもたちに対する支援を行う中では、日本語教育を必要とする部分もあります。

日常生活への支援、親の養育に対する支援、教育・学習・就業、外国人に対する支援、生活困窮者の学習支援といっても、生活困窮者自立支援法が2013年にできた頃とは様相が変わっています。生活困窮者自立支援法だけで対応するのか、それとも、子どもの貧困対策推進法や来年度改正される児童福祉法、また、こども家庭庁も設置されますので、様々な法を使って困窮した、孤立した子どもたちを地域社会のネットワークできちんと支えていくことが非常に重要になっていると思います。

横浜市の場合は、寄り添い型の生活支援と学習支援の2つに事業が分かれています。「どのようにカテゴリーを分けるのか」または「両方とも対応できるようにしていくのか」、運営していく団体への研修などもとても大事になってくると思っています。

(事務局) 子どもたちの状況は様々で、経済的に厳しい家庭もあれば、精神的な貧困、外国人など、その子どもや家庭に合った支援をしっかりとしていかなければいけないと思っています。横浜市では、児童福祉法改正でこども家庭センター設置の動きも進めていますし、こども家庭庁も設置されるので、より一層、子どもや子育て家庭にフォーカスして取組を進めていきたいと思っています。

寄り添い型生活支援事業についてですが、国では生活支援・学習支援を一体的に運用する制度となっていますが、横浜市では以前から生活支援事業と学習支援事業を分けて実施しています。学習支援が必要な子どももいれば、その前段階の生活支援を行い学習支援につなげていく子どもたちもいますので、それぞれの状況に対応する形で分けて、生活支援にも力を入れてやってきたところです。

生活支援事業の実施にあたっては、区役所で、そのお子さんに対して生活支援が必要なのか、学習支援が必要なのかを検討し、より適した事業を使ってもらうようにしています。例えば、生活支援を行って一定程度生活の改善が見られたら、次は学習支援につなぐなど、各事業の連携は普段から行っていますので、今後も同様の取組をしていきたいと思っています。研修については、生活支援と学習支援では、それぞれスキルが異なる部分もありますので、それぞれで研修を行っています。

(池田委員) 地域における子どもの居場所づくり推進事業の関連ですが、2月末時点で、子ども食堂などの子どもの居場所の数を調査した結果、188か所でした。コロナ禍を受けても、子ども食堂や子どもの居場所の数は減っていません。本来に地域の方たち

の努力や工夫があつてのことだと思ひます。重点取組の令和5年1月末の状況で、アドバイザーの派遣が10件と報告がありましたが、さらに活動が広がりつつあるのかなと思ひました。

子どもの居場所を支援していく部分で、アドバイザーの方に意識してもらひたいのは、やはり地域と活動をつなぐことがとても大切なのではないかと思ひています。子ども食堂に子どもたちが集まって子どもの支援をするのですが、そこで活動している人や活動を支援する人が、地域の中で、生活の中でまた支援ができるような形にしていけるような、そういう関係性をつくれるようにするためにも、地域との関係がとても大切なのではないかと思ひています。ヤングケアラーについても、これから積極的に周知していくとありますが、このような部分でも、地域の中でのつながりをつくるのがとても大切ではないかと思ひています。

(事務局) 子ども食堂が188か所で、子どもたちが身近な場所で、家庭や学校とまた違う場所で様々な大人と会って成長できるということはすばらしいことだと思ひます。中西委員は地域で子どもたちと接することが多いかと思ひますが、最近の子どもたちの様子などで何か感じるころなどありますでしょうか。

(中西委員) 貧困対策とは少し違ひますが、コロナ禍で、マスクで顔が見えず、声も出してはいけないこともあり、非常に挨拶してくれなくなったなと思ひています。商店街でお店をやっていたので、子どもと触れ合う機会、知らない子どもと挨拶することが非常に多かったのですが、コロナの3年間で、子どもたちの元気がなくなって心配な部分があります。

(事務局) 挨拶は、子どもたちとの最初のきっかけづくりにもなりますし、毎日挨拶することでその子の様子や変化に気づくこともありますので、本当に大事なことだと思ひます。子どもの挨拶の話が出ましたが、大幸委員、マスクは学校でしないようになっていますが、子どもたちの状況はいかがでしょうか。

(大幸委員) まだ子どもたちはマスクをしており、4月から徐々に外すことも考えていますが、急には外せないかなと思ひています。本校で行った卒業式では、卒業生は場面によってマスクを外していましたが、やはりマスクを取ることに非常に戸惑いを見せるお子さんも多くいます。職員とも話をしていますが、この3年間のマスク生活は、大人が感じる以上に子どもたちに非常に大きな影響を与えているなと思ひています。貧困対策とは少し外れるかもしれませんが、学校現場で見ていると、本当に子どもらしい無邪気さが、少し減っているかなと思ひます。

家庭の中での不安や社会の不安は、小さい子どもたちに伝わっているなとすごく感じているのが現状です。子どもたちは少しのことを、非常にナーバス、センシティブに感じ取って、学校に行きたくない・行けない、教室に入れない、家から出られないなど、このような子どもたちが本校でも増えました。一人ひとりの子どもへの対応を、学校の中でも、その子に応じた居場所づくりをしているところです。特別なルールをつくって空いている職員で対応なども行っています。

学校では、学校だけでできることを最大限やっているところですが、地域社会の中で子どもたちが見守られ、助けていただくということが、本当に必要であると、コロナ禍になって特に感じています。地域とのつながりも、この3年間は、ほぼストップした状態でありました。挨拶のこともありました、顔も見えなくて、地域にどんな方が住んでいるか、地域の方々からも、自分の地域にどれだけ子どもがいるのか分からないというような声も頂いていて、本当に地域とのつながりが薄くなってしまったなと思っています。ヤングケアラーに関して、実際、家庭の中でどれだけ子どもたちが家族の世話をしているかは見えづらくて、本校でも教育委員会のアンケートに協力しましたが、なかなか表面化してこないということがあります。学校としては、もちろん子どもたちと地域をつないでいくというか、そういう発信を積極的に行っていかなければいけないと、日々感じているところです。

(濱田委員) 寄り添い型生活支援事業を開始して2年ですが、不登校だった子どもが、喜んで寄り添い型支援事業に来てくれることがあります。

また、年度途中で生活保護の支援につないでいただき、給食が毎日届くようなシステムに変えてもらったことで、自分の命をつなげていられると、子どもからお礼を伝えるように言われておりますので、この場で伝えさせてもらいます。お弁当が美味しいとかではなく、年度途中であっても利用しやすいようシステムを変えていただいたことに、本当に子どもはお礼を言ってくれと言っていました。

ただ、中学校はやっておりませんので、お弁当が食べられないんですね。寄り添い型生活支援事業は2年目ですが、きちんと食べられるということが習慣づいています。フードバンクからお米を頂ければ、子どもは自分でお米を研くなど、生活スキルは非常に向上しておりますので、どの子も自分でおにぎりを作って、朝と昼の分を用意できるようになりました。南区では柔軟に寄り添い型を運営させていただいていますので、2日でなく、3日でも4日でもひもじかったらおいでと言っていて、本当にありがたく思っています。

今日はセブンイレブンが開業したとのことで、児童家庭支援センターにたくさんの寄附を頂きました。大きな車で市の社会福祉協議会にもらいに行きましたが、そのところで寄り添い型の成長に合った、靴下や下着の準備がなかなか親はできません。父子家庭の子どももおり、女の子のナプキンなど、生理が始まったのになかなか親が協力してくれないという現実もあります。それを市社会福祉協議会の人たちがちゃんと持たせてくださることも、今日初めてですね。市社会福祉協議会の方のお仕事を増やして本当に申し訳ないですが、子どもたちがこの雨の中でもみんな来てくれて、一日も休んだことがありません。学校には行けなくても寄り添いの塾には来られるのです。それはとてもありがたいです。それと、地域とのつながりは、コロナであってもなくてもケアプラザを通じて、子どもたちは今これが困っているからこれが欲しいというふうにお願ひして、地域の方が体に合うようなサイズの洋服の寄附や、お米の寄附など、子どもは困ったらこの人たちに言えばいいんだと

いう、そこが大事だと思っています。確かなしっかりした大人とどう関係をつくっていくのかというのがとても大事なことで、それが入っただけでも2年させていただいて本当によかったなと思います。

それと、特別支援学級にも行けなかった子どもが定時制に行けた、それも100点満点で行けました。入学式のときに誓いの言葉を言わせていただくのです。そういうふうに子どもは一度みんなに認められると急にキラキラしてきます。その代わり映えを見てほかの子どもが慕ってついていく。だから、本当にしっかりした相談相手となる確実な人間関係がどこかにあれば、困ったことは必ずこの人に相談したらいいんだというふうになります。南区には、困難な問題を1つだけではなく抱えている家庭がたくさんあります。教育委員会の方たちが本当によく動いてくださってありがたいなと思います。課題は1つの家庭に1つではありません。全てが子どもを被害者に仕立て上げているところが問題だと思います。寄り添い型で、ナプキンもありがたいのですが、困ったらこの人に言えばいいんだということがみんなの力になっているかなと思っています。

結構自由にやらせていただいて、南区は大変だと思いますが、本当に子どもがどんどん変わってきた現場をたくさん見させていただいてありがたいなと思っています。親は変わりませんので、続けてご支援を頂けたらありがたいなと思っています。

(事務局) 実際の支援を踏まえた、実感のあるコメントをいただきました。子どもたちも、ひなた塾で様々な大人たちから見守られて、助けてくれる人がいるんだということをしかりと理解して、自信を持って旅立っていかれる、巣立っていかれるということは、本当に素晴らしいと思います。

寄り添い型生活支援事業にご協力いただき、ありがとうございます。自由にやらせていただいてという話がありましたが、本当にいい意味で自由にやっていただいて、我々も本当に助かっています。給食についても、教育委員会で柔軟に対応してもらったことで、良い方向に行ったのではないかなと思っています。またご意見があれば言っていただければと思います。

また、社会福祉協議会や地域の皆様にもご協力いただき、ありがとうございます。先ほど、子どもがお米を炊けるようになったという話がありましたが、まさにそれは我々が目指しているところであります。親はなかなか変わるのが難しいという話もありましたが、子どもは教えていけばきちんと変わっていくと思いますので、引き続きよろしくお願ひします。

(渡辺委員) 横浜市の寄り添い型生活支援事業は、資料にもあるように、それぞれ対象と取組の目標が違っているようで、目的も違っているように思います。本来は、学習支援に来られている中高生にも、生活支援が必要な子どもたちがたくさんいます。ただ、支援内容は、低学年とは違っているように思います。

金沢区のいろは塾は今月末で終了することになりましたが、これまで関わった生

徒たちにも、まだまだ地域の大人や学生と関わることができる支援が必要だと感じています。今の事業の目的や目標に沿った支援もとても必要で重要だと思いますが、青砥委員のお話にもありましたように、今後、横浜市でも、現在の学習支援と、中高生に必要な生活支援を一体化させた支援ができるようになることを願っています。

(田口課長) やはり小学校の低学年のときと、精神的にも成長してくる中高生とでは、支援の内容が変わってくるということは渡辺委員のおっしゃるとおりだと思います。横浜市としても、子どもたちの成長に合わせてしっかり支援していかれるよう、ご意見として承りました。

3 令和5年度ヤングケアラーの支援に向けた取組について

4 第4期横浜市ひとり親家庭自立支援計画の一部改定原案について

(事務局) 資料5、資料6-1、2に基づき説明

ヤングケアラーは昨今、新聞報道やテレビのニュースなどでも言葉をよく聞くようになりましたが、今年度の実態把握調査を踏まえた来年度の取組を説明しました。また、ひとり親家庭自立支援計画ですが、コロナで大変な思いをされている方が多く見られたという影響が出ていることが分かりまして、そのあたりを踏まえた計画の改定を説明いたしました。

(青砥委員) ヤングケアラーの問題では、今、国も厚生労働省でヤングケアラーの調査等のスキームづくりをやっています。私も委員となって一緒に検討していますが、このヤングケアラーの問題というのは非常に古い問題です。小さな子どもたちが学校に行かないで子守をしていた、このような日本の近代の歴史そのもので、それが見える化されてきたことは非常に意味があると思っています。

ただ、それをどのように議論し、支援していくかということについては、いろいろな調査が行われています。東京大学の中村高康さんたちの調査でも、コロナがひとり親家庭に圧倒的な打撃を与えたというデータもあります。やはりヤングケアラーの問題もひとり親世帯、特に母子世帯に非常に大きな負担を与えているということがいろいろな調査でも出てきています。そのため、この問題だけを取り出して支えていくこともとても大事なことです。多くの自治体で問題の大きさは理解していても、どのように対応していったらいいかというのは難しい部分があるので、相談等の対応にとどまっているような気がしています。

また、ひとり親家庭の問題で、私どもの話をしますと、さいたま市見沼区堀崎で、堀崎プロジェクトという、子どもたちの居場所をつくる活動を続けています。コロナ禍で特に困窮層、ひとり親世帯の子どもたちに大きな打撃を与えたので、そのような子どもたちを支えるためには、一つは場所が必要です。二つめは、地域社会の協働が必要です。そこには学校が入ってくる必要もあります。コロナ禍ででき

なかった体験のやり直しや、子どもたち同士のコミュニティに地域社会が入ってくるなど、子どもたちの触れ合いの機会が3年間、圧倒的に削られたわけです。

これは決して子どもたちだけではありません、若者たち、大学生は大学に行く機会を失っており、大学生にアタッチメントという概念はふさわしくないかもしれませんが、小さな子どもであればあるほど愛着形成を築く時間を失ってしまったわけです。その時間を、これからどのように立て直していくかということ、今、私も実験的に行っています。地域の学校、自治会、いろいろな市民、住民組織、NPOも含めた様々な人たちが入って、そこで子どもたちの居場所をどのようにつくっていくか、地域の人々がどう関わるか、それを一生懸命1年かけてこれからも続けるつもりです。おそらく、この活動は5年・10年かかる覚悟で行っていますが、持続的に活動ができるか課題と考えています。

また、福祉の問題ではよく包括性という概念を使いますが、包括性というのは縦割りではなく、地域社会が入ってきて様々な課題を、多様な人たちで長い時間をかけて、子どもたちや支援が必要な人たちを支えていくことだと思います。そのため、持続性と包括性というのは、縦割りでは絶対できないことなので、行政、特に横浜市はとても優れた自治体だと、僕はいつも日本全国の先鞭を切った事業をやっておられると思っていますが、そこで支える人、子どもたちや困難を抱えた人々を支えることができる人を、行政はぜひサポートしてほしい。つまり、共助を公助が支える。こういうことをぜひ横浜市には先頭に立ってやっていただけないかと、最後をお願いするところです。

(事務局) 委員おっしゃるように、まずはヤングケラーですが、幼いきょうだいや祖父母の面倒をみていたり、障害のあるご両親がいたり、また、外国人の方もいらっしゃって、本当に様々な背景があると思っています。こども青少年局だけでなく、健康福祉局、教育委員会事務局などの関係局、区役所の現場も含めて、地域の方や関係機関と連携して支えていく、見つけたら支援にしっかりとつなげていくことが本当に大事だと思っています。また、コロナでひとり親などに非常に影響が出ているというお話も伺っています。湯澤委員は、女性やひとり親などの貧困を研究していらっしゃいますが、そのあたり、いかがでしょうか。

(湯澤委員) ヤングケアラーやコロナ禍のひとり親への影響についても、様々な調査を実施していただいたことはとても大きなことだと思います。コロナ禍の影響については、コロナ前の元の状態に戻れないという階層の方々が一定数おり、コロナ前よりも厳しい状況に置かれているという方々がいるのが現実です。ひとり親家庭の全体と、コロナによってより困難になった層の方々に、どのように支援を届けていくかということが今後とても重要になってくると思っています。

重点計画の中で、日常生活支援事業の無償化を行ったことは、本当にありがたいことだと思います。今後ますます家計の補填のためのダブルワークや、高卒以上の進学費用を捻出できるかという問題がより一層重くなってくる中で、子育てと仕事

の両立ができるよう、日常生活支援事業をどう使いやすい制度にしていくかというのはとても大きなことですので、まずはその費用負担の部分を見ていただいたのはとてもありがたく思いました。この制度の利用率がどのような状況になっているのか、教えていただけたらと思います。

計画の中では、フードサポート事業の制度を知らずに利用できなかったという声もあったようですが、この日常生活支援事業をどのようにアナウンスしていくかということや、利用したくてもできない方々がいるとしたら、何が壁になっているか、利用できる頻度や、利用する場合は短期、おおむね6か月というような規定があるかと思いますが、そのあたりを改善していくとより利用率が上がるのか、どのような工夫ができるのかということを少し伺えればと思っています。

(事務局) 日常生活支援事業につきましては、ひとり親の方の家事支援、子育て支援、その双方について支援しています。令和3年度の実績では、年間で841回の派遣をしており、父子家庭の方の利用が若干増えてきている状況もあります。残業など、なかなかお子さんの面倒を見るのが難しい方につきましては、継続利用ができるということで少しずつ利用が増えてきています。また、市内の民間事業者へ派遣をお願いしていますが、できるだけ利用者の方の希望に応えるべく派遣していくために、今回、事業者の委託単価を少し増額し、事業者がヘルパーを確保しやすくするなど、事業者を増やしていけるように、働きかけていきたいと考えております。

(湯澤委員) これはたすけあいゆいさんでも行っている事業になりますか。もしよろしければ、状況など教えていただきたいと思います。

(濱田委員) 私どもが社会福祉法人になって母子寮をお任せいただいたときは、実はこども家庭課から譲り受けた、初めての事業でした。そのときは、最賃を割った依頼でした。そうすると、ヘルパーは派遣できないので、私が本当に24時間、うちの事業所しかなかったので、18区にくまなく行きました。また、相手の方からは交通費が取れません。最賃を割った補助金しか出ないことに加え、相手に交通費の負担を求めてはいけないという事業になると、どこが引き受けられるのだろうかと思って、少し呆然とした思いがあります。そのため、お給料を法人全体で持ってくれる私が行くしかありませんでした。

内縁のお父さんにお母さんが殺される現場を目の前で見ると子どももおりましたし、そこで虐待が起きているということも思いましたので、やはり現場を歩くことは大事なことだと思いました。私に任せれば全てうまくいくということはありません。やはり最賃ぐらいいは払ってもらいたいなど。相手から交通費をもらうことができないのだったら、せめて補助金でちょっと持ってもらいたいなど思いました。

広がらない事業かなと思っていたのですが、横浜市で拡充してくださったので、心より感謝申し上げます。私ももう年を取りましたのでなかなか現場に行くことはできませんが、一番大事なことは、やはり現場から遠くなるのがとても怖いこと

だと思えます。家の中で小さい子どもたちが被害を受けながらどういう思いで暮らしているのかということが、現場から離れてしまうとなかなか難しいかなと思っているところです。いつも子どもが被害を受けますので、そういうことのないように、皆さんでご配慮いただけたら本当にありがたいなと思っています。親は制度を使うのがとても難しいので、押し付けるのではなくて、自分たちの生活が自立に向かっていけるんだというように、うまくコーディネートしてくれる人が必要かなと思えます。

(事務局) 厳しいご意見も頂いて、思いだけでは支援はできませんので、制度としてしっかりつくって取り組んでいかなければいけないと改めて認識しています。ひとり親の自立支援に向けては、思春期・接続期支援事業ということで、5年度には定員を80名から100名に増員しておりますが、子どもへの学習支援と併せて、親に対して将来見通しが立てられるように相談支援についても行っています。ひとり親の關係ですと、秋葉委員も男女共同参画の關係で相談や就労支援も行っていると思えます。やはりコロナ禍で厳しい状況で影響がありましたでしょうか。

(秋葉委員) やはりコロナ禍で、資金セッションという言葉があるように、特にサービス業に就いている母子家庭の方に対しては影響があり、シフトが減らされたという声をよく聞きました。もともと厳しい生活が余計厳しくなり、どうすればよいのかというような相談は多く寄せられています。父子家庭の状況については私たちがなかなか見えていない部分がありましたので、今回の横浜市の調査をよく読ませていただいて、どのようなニーズがあるかというのを今後の事業展開の参考にさせていただければと思えます。

母子家庭の方は、生活のためにフルタイムで働いている方が多いので、役所に行きたくても土日しか行けないという声を聞いていますので、申請手続のオンライン化やワンストップ化がされることに対しては非常に期待を寄せています。父子家庭のお子さんたちについてはあまりこれまでは接点がなかったのですが、恐らく同じ状況だと思えますので、ひとり親の方にとっては大変ありがたい方向性だと思っております。

1つ質問ですが、母子家庭の方は、この調査でも5割近くの方が賃貸住宅に住んでおりますが、住居費負担というのは非常に重いと思えます。政府が住宅セーフティネット制度を数年前から出していると思えますが、何年か前に聞いたときには、まだ始まったばかりであまり活用されていないと聞きました。現在は、登録している大家さんも増えているのでしょうか。

(事務局) ひとり親のサービス業に従事する方には、コロナの影響が出ていると意見を伺いました。また、手続のオンライン化につきましては、本日の資料にありませんが、横浜市では、子育ての情報や手続がスマートフォンを使ってワンストップで簡単にできるような取組が必要ということで、システムの構築を進めております。通勤途中や夜でも、手続きなどができるように対応していければと思っております。

また、ご質問いただいたセーフティーネット住宅の入居者募集は、建築局住宅政策課の所管となり本日同席していませんので、後ほど委員の皆様にもメールで詳細をご案内したいと思います。

(池田委員) ひとり親世帯の支援については、秋葉委員にもお世話になってありがとうございます。一緒にいろいろな取組をしていますが、そこで協力してくれるのはたくさんの企業です。企業の皆さんがいろいろ協力してくださっていて、大学に進学する高校生の奨学金を信用金庫の方が考えてくださっていたり、薬局が相談に乗ってくれる、レストランがひとり親の子どもの就労体験をしてくれるなど、企業の方々がそれぞれの力を生かしてたくさんの支援をしてくださっています。

先ほど濱田委員におっしゃっていただいた、セブンイレブンが閉店するお店や改装で残っていたものの寄附など、企業の方が理解を示してくれて協力してくれています。企業もその地域の一員ということで、一緒に見守ってくれる方になってくれるのではないかと思います。特に横浜市は包括連携協定をたくさん結ばれていると思いますので、それぞれの企業の強みが生かせるような連携の仕方ができるとさらに広がるかなと感じました。

(事務局) レストランやコンビニエンスストアなど、企業の取組について話がありましたが、地域全体で子どもたちの成長や子育て家庭を支えていくという、温かい機運の醸成の取組もしっかり対応していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

5 その他 「よこはまこども未来応援ガイドブック」、「“ヤングケアラー”ってなに？」リーフレットの説明

(事務局) 参考1、2を基に説明。

(湯澤委員) とても見やすくていいリーフレット、ありがとうございます。自分でQRコードを読み取ってみたところ、情報のホームページにたどり着けるのだなということもよく分かりまして、とてもすてきなリーフレットだなと思いました。この未来応援ガイドブックは、どのようなところで配っているのか、教えていただければと思います。

(事務局) 未来応援ガイドブックは、各区役所のこども家庭支援課や生活支援課の窓口、若者の支援を行っている若者サポートステーションのような関係機関にも置いてあります。市のホームページにも掲載しています。

(湯澤委員) 学校の先生なども制度について知らないこともあります。学校の先生が福祉の制度などを熟知する必要はないのですが、三者面談のときなど、気になった時に渡せるように、もし余裕があったら学校などにも置いていただいたらいいのかなと思いました。

(閉会)

資料	資料 1 - 1 横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議 委員等名簿 資料 1 - 2 横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議 事務局名簿 資料 2 横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議運営要綱 資料 3 令和 4 年度の重点取組の進捗状況について 資料 4 令和 5 年度における重点取組について 資料 5 令和 5 年度ヤングケアラーの支援に向けた取組について 資料 6 - 1 第 4 期横浜市ひとり親家庭自立支援計画の一部改定原案について 資料 6 - 2 第 4 期横浜市ひとり親家庭自立支援計画(改定原案全文) 参考 1 よこはま子ども未来応援ガイドブック 参考 2 “ヤングケアラー” ってなに？
特記事項	なし